

# 社会福祉法人「ゼノ」少年牧場 行動計画

1. 計画期間：2026年4月1日 から2028年3月31日（2年間）

2. 当法人の目標

次世代法に基づく目標（育児休業等の取得の状況に関する目標の内容）

○男性育休取得率を2028年3月31日まで50%以上を維持する。

<取り組み内容>

男性の子育て目的の休暇の取得推進、男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。

次世代法に基づく目標（労働時間の状況に関する目標の内容）

○各職員1月あたりの時間外労働を2028年3月31日までに20時間未満にする。

<取り組み内容>

時間外・休日労働の削減のための措置の実施。

時間外労働が多い職員への管理職からの声掛け。

女性活躍推進法に基づく目標（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

○2028年3月31日までに女性管理職を2026年3月時点より1名以上増やす。

<取り組み内容>

直属上司等からのキャリアアップ研修、昇任試験への参加の勧奨を行う。

女性活躍推進法に基づく目標（職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備）

○2028年3月31日まで産前産後休業、育児休業取得後の職場復帰率80%以上を維持する。

<取り組み内容>

育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知。